

# 「福祉の職場体験学習」実施要綱

## 1 目的

福祉・介護の仕事に関心のある方や、これから福祉・介護の職場で働いてみたいと考えている方、また、社会福祉施設等での就労経験があり再就労の意欲のある方等を対象に福祉・介護の職場を体験学習する機会を提供し、実際の職場の雰囲気やサービス内容を知ってもらい基本的な知識、技術を習得できる環境をつくり、福祉職場への円滑な人材参入を支援することを目的に実施します。

## 2 主催

社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会 宮崎県福祉人材センター

## 3 実施期間

令和5年6月1日（木）～令和6年2月16日（金）

## 4 体験期間

1人当たり3施設（1施設3日間まで）体験可

## 5 体験施設

県内の社会福祉施設等

## 6 参加対象者

求職登録者又は福祉・介護の仕事に関心を有する方や福祉・介護の分野で働いてみたい方。ただし、学生は高校生以上とする。

## 7 職場体験の費用

(1) 体験希望者の参加費については無料です。ただし、交通費・昼食代金・健康診断等（必要な場合）にかかる費用は、自己負担となります。

なお、職場体験にかかる賃金などは支給されません。

(2) 職場体験学習希望者の受入施設には、職場体験学習者受入れ費用として1人当たり1日3,000円（税込・報告書等返信用郵便代金含む）をお支払いします。

## 8 実施方法

(1) 申込み

ア 職場体験を希望される方は、福祉の職場体験学習申込書(様式1)を記入の上、郵送又はFAXでお申込みください。

- イ 申込みから体験開始まで約10日間程度かかります。
- ウ 体験終了後の雇用を前提とするものではありません。

## (2) 調整・決定

- ア 体験者の希望する施設の受入れの可否については、本会で施設に確認します。
- イ 各施設では年間を通し、実習生やボランティアの受入れを行っているため、希望施設が日程によっては、体験受入れが困難な場合もあります。その場合は、本会で受入可能施設を調整します。
- ウ 希望施設の指定が無い場合は、本会で受入可能施設を調整します。
- エ 日程と受入施設が決定しましたら、体験申込者へ受入決定通知書(様式2)及び体験者用アンケート(様式3)を、受入施設へは終了報告書(様式4)、受入施設用アンケート(様式5)、請求書(様式6)を送付します。

## (3) 体験終了後

- ア 体験申込者は、体験者用アンケート(様式3)を体験終了後、10日以内に本会へ郵送にて提出してください。
- イ 受入施設は、終了報告書(様式4)、受入施設用アンケート(様式5)、請求書(様式6)を体験終了後、1か月以内に本会へ郵送にて提出してください。  
なお、請求書については、インボイス制度に対応するため、別表を参考に金額を記入してください。

## (4) 日程変更・辞退

- ア 体験申込者は、特別な事情による辞退もしくは日程変更の希望がある場合は、速やかに本会へ連絡してください。
- イ 受入施設は、特別な事情による日程変更の希望がある場合は、速やかに本会へ連絡してください。

## 9 職場体験学習の内容

### (1) オリエンテーション

- ア 施設概要の説明
- イ 施設利用者について配慮すべき事柄、基本的な接し方やマナー、施設の業務の流れなど

### (2) 職場体験の内容

- ア 介護・介助(入浴、食事、身辺、車椅子、移動など)
- イ 作業(配膳・下膳、洗濯物の整理、清掃など)
- ウ 入所者との交流(話し相手、散歩など)

エ レクリエーション活動及び行事の参加、支援など

### (3) 職場体験の時間

1日当たりの体験時間は8時間以内です。

※職場体験の1日の流れ(例)

時間	午前					午後				
	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5
初日	出勤	オリエンテーション・施設概要などの説明・施設見学		排泄・入浴・移動・食事・介助(見学も含む)		休憩	利用者とのコミュニケーション、レクリエーション交流	作業(配膳等)、食事介助(見学も含む)		退勤
初日以降	出勤	朝礼	作業(掃除、洗濯等)	排泄・入浴・移動・食事介助(見学も含む)		休憩	利用者とのコミュニケーション、レクリエーション交流	作業(配膳等)、食事介助(見学も含む)		退勤

## 10 その他

### (1) 保険の対応

万が一の事故等に備え、本会が加入手続きを行い、費用を負担し、ボランティア行事用保険に加入します。

### (2) 健康診断書の提出

職場体験者の受入れ施設において、腸内細菌検査(検便)等の検査結果の提出を希望する場合は、事前に本会へお知らせください。

## 11 個人情報の取扱いについて

申込書に記載された内容は、本体験学習の運営管理目的のみに使用します。

## 12 申込み及び問合せ先

社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会 宮崎県福祉人材センター

〒880-8515 宮崎市原町2-22 宮崎県福祉総合センター 人材研修館1階

TEL: 0985-32-9740 FAX: 0985-27-0877